

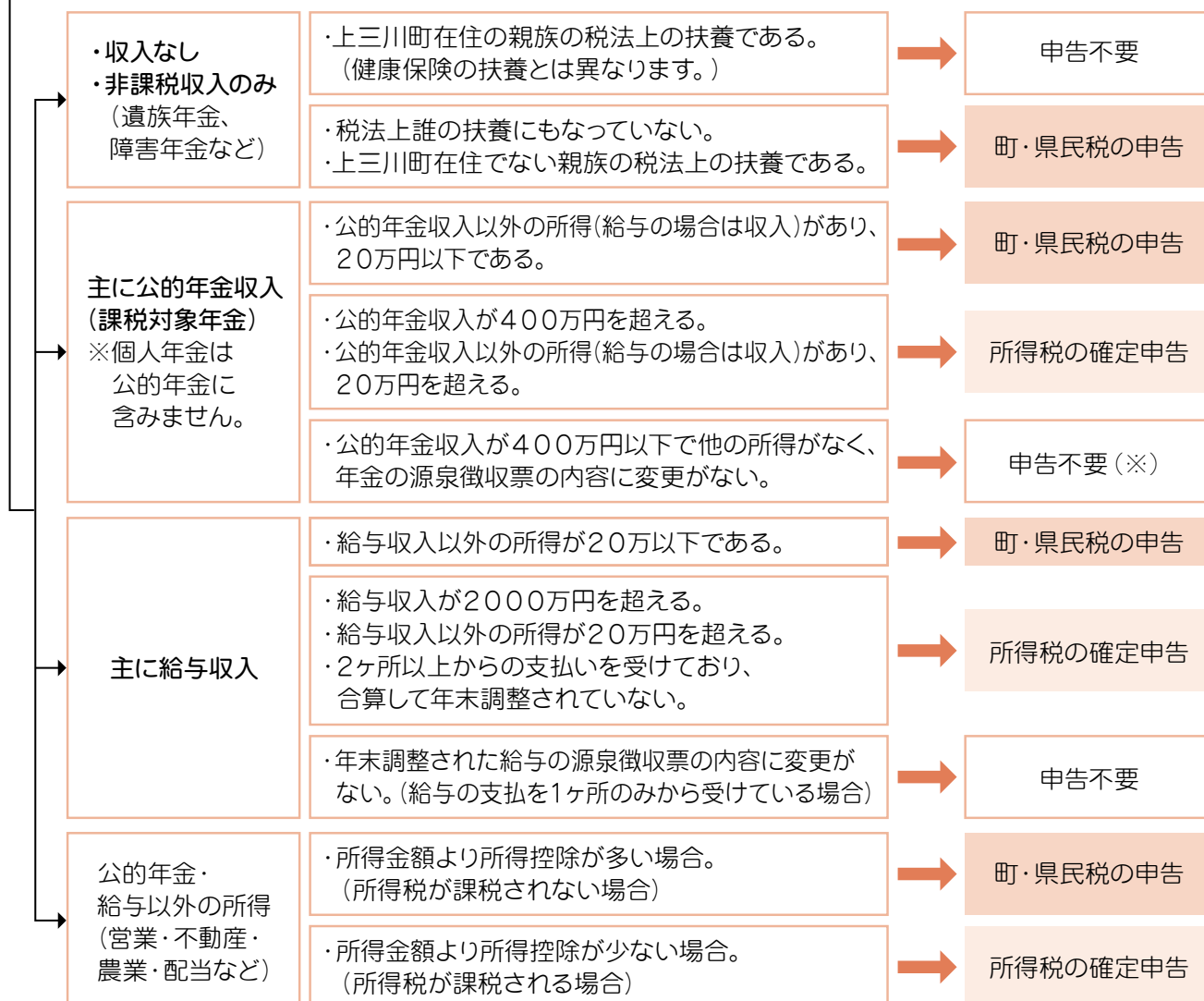
令和2年分所得税確定申告・令和3年度町県民税申告相談 役場3階大会議室で2月16日(火)～3月15日(月)まで

申告フローチャート ～申告する必要があるか確認してみましょう!～

このフローチャートは、簡易的に申告の有無を判断するものです。
ご不明な点はお問い合わせください。

- 令和3年1月1日現在に上三川町に住民登録がない方は、1月1日現在に住民登録のあった市区町村に確認してください。
- 次の場合は、所得税の確定申告が必要です。
 - ・納めすぎた所得税の還付を受ける場合
 - ・各種控除(社会保険料、生命保険料、医療費、扶養など)を追加・変更する場合
(所得税の納付・還付がない場合は、町・県民税の申告となります。)
 - ・新規に住宅借入金特別控除を受ける場合

令和2年中にどんな収入がありましたか?



(※)町・県民税申告が必要となる場合や、申告により各種控除を追加することで、
令和3年度町県民税が減額となる場合があります。

- 令和元年分以前の申告をされる方、青色申告の方、損失申告の方、土地・建物・株式等の譲渡所得のあった方及び贈与・相続・消費税については、税務署に申告してください。
ただし、事前に内訳書を作成済の譲渡所得は町でも受け付けますので、申告期間前にご相談ください。
- 確定申告書が完成している方は、町申告会場でお預かりします。

令和2年分所得税の確定申告 並びに、 令和3年度 町・県民税の申告相談日程表

申告会場 役場 3階 大会議室
 受付時間 午前7時40分～11時、午後1時～4時
 相談開始時間 午前8時30分～

日付	地 区 名
2月16日(火)	下町3区・4区・5区・中町・大町
2月17日(水)	上町・東館北部・日産アパート・日産寮
2月18日(木)	三ツ家・常光坊・下町1区・2区・東館南部・泉町
2月19日(金)	井戸川・愛宕町・願成寺
2月22日(月)	峰町・睦洲・しらすぎ・マロニエプラザ・並木
2月24日(水)	坂上本田・坂上河原・三本木・桃畑・友愛苑
2月25日(木)	上蒲生北部・上蒲生南部・上蒲生東・下蒲生
2月26日(金)	五分一・三村・ビレッジハウス上三川・ビレッジハウス上三川南・十三塚・(仮称)上蒲生中央
3月1日(月)	大山第1・第2・第3・第4・天神町
3月2日(火)	西町・本町・城台・下多功・多功下坪・下梁・間の田
3月3日(水)	下神主・上神主・薄市・石田下坪・西田南・西田北・トータスホーム
3月4日(木)	島崎・石田上坪・鞘堂・西浦・富士見台・県営かみのかわ住宅
3月5日(金)	上梁・川中子1区・2区・3区・ゆうきが丘第1・第2・第3・第4・第5
3月8日(月)	本郷台第1・第2・第3・美里・ひがしはら
3月9日(火)	上郷1区・2区・3区・4区・5区・西蓼沼
3月10日(水)	東蓼沼西・東蓼沼東・中根・向川原・上文挾・西汗上東・露無
3月11日(木)	東汗東・東汗西・西木代・磯岡
3月12日(金)	西汗上西・西汗下
3月15日(月)	予 備 日

※期間中(特に休日申告相談日)は混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってお越しください。
 ※ご希望の方は受付後にお車等でお待ちいただくことも可能です。
 ※できるだけ自治会割当日に申告くださるよう、ご協力をお願いします。

●休日申告相談

日付	受付時間等
2月21日(日)	受付時間 午前7時40分～11時、午後1時～3時 (相談開始時間 午前8時30分～)
2月28日(日)	

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。

申告に持参する主なもの

領収書や証明書などは令和2年中のものになります。

- ①申告者本人確認書類(番号確認・身元確認)
 - マイナンバーカード
 - マイナンバーカードをお持ちでない方は、番号確認書類・身元確認書類をそれぞれお持ちください。
 - ・番号確認書類＝通知カード又はマイナンバーの記載がある住民票の写し
 - ・身元確認書類＝運転免許証、健康保険の被保険者証、パスポートなど
- ②扶養親族や専従者の番号確認書類
(申告書に記載する場合)
- ③印かん
口座振替の申し込みをする場合は銀行届出印
- ④利用者識別番号が記載されているはがき
(税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いた方)
- ⑤申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの
- ⑥令和2年中の収入がわかるもの

- 給与・報酬・賃金等の収入がある方
勤務先から発行された源泉徴収票(原本)、支払調書(原本)
- 年金収入がある方
日本年金機構などの年金支払者から発行された源泉徴収票(原本)
- 事業所得(営業・農業)不動産所得の方
記入済みの収支内訳書
- その他の収入がある方
収入金額及び必要経費を証明する書類
- ⑦控除を受けるための証明書等
 - ・社会保険料の領収書、証明書等
 - ・生命保険料や地震保険料等の控除証明書
 - ・医療費控除を受ける方は記入済みの「医療費控除の明細書」等(広報12月号をご確認ください。)
 - ・寄附金控除を受ける方は寄附金受領証明書等
 - ・その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類(住宅借入金特別控除を受ける方は広報1月号をご確認ください。)

申告をしなかったら・・・

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等の正しい計算ができません。

国民年金保険料免除の申請や福祉・扶養・公営住宅関係の手続きなど、必要な証明等が行えません。

確定申告書や収支内訳書の控えは大切に保管しましょう

県や町、金融機関等への手続きの際に使用することがあります。

また、来年申告する際の参考資料になりますので、大切に保管してください。

「ふるさと納税ワンストップ特例」の申請書を提出された方へ

ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請をした方が、確定申告を行う場合、ワンストップ特例制度の適用を受けることができません。

確定申告には、すべてのふるさと納税の金額を寄付金控除として申告する必要がありますのでご注意ください。

▶問い合わせ先＝税務課 住民税係
☎69122

確定申告会場における感染防止対策について

- ・ソーシャルディスタンスを確保した会場レイアウトを採用します。
- ・こまめな換気・消毒を実施し、会場内には手指消毒液を設置します。
- ・職員はマスクを着用して対応し、日々の体調管理を徹底します。

～申告会場にお越しになる方へのお願い～

- 入場時の検温の実施
申告会場入場の際に検温を実施します。咳、37.5度以上の発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。症状のある方や体調のすぐれない方は、後日、あらためて来場していただくようお願いいたします。
- マスクの着用・手指消毒
会場ではマスクを着用し、入口等で手指消毒をお願いします。
- 少人数での来場
ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- 収支内訳書や医療費控除明細書は自宅で作成
密を避けるため、あらかじめ自宅で作成してからお越しください。

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のおり開設いたします。

確定申告会場の混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要となります。

入場整理券は会場当日配付します。なお、LINEでも事前発行します。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。

▶会場＝マロニエプラザ

▶期間＝2月16日(火)から3月15日(月)まで

土、日、祝日等を除く。ただし、2月21日(日)と28日(日)は開場します。

▶時間＝相談受付 午前9時から午後4時まで

▶その他＝

来場の際は、マスクの着用と入口等での手指消毒液のご利用をお願いします。また、できる限り少人数でお越しください。

入場の際に検温を実施しています。咳・発熱等の症状のある方は入場をご遠慮いただく場合があります。

筆記用具、電卓等をご持参ください。

上記開設期間中は、宇都宮税務署庁舎では申告相談を行っておりません。

当会場では、現金等での納税は取り扱っておりません。

申告書を郵送等でご提出される場合は、宇都宮税務署宛に送付してください。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年分の確定申告では、還付申告の方などの申告相談について、上記の期間前において宇都宮税務署に申告会場を設けています。当会場への入場についても「入場整理券」が必要です。

▶問い合わせ先＝宇都宮税務署 ☎028(621)2151

医療費控除は「医療費の明細書」の添付が必要です。

令和2年分の確定申告から、医療費の領収書の添付では医療費控除は受けられません。医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要です。

なお、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。税務署から求められたときは、提示又は添付しなければなりません。

▶問い合わせ先＝宇都宮税務署 ☎028(621)2151

パソコン・スマホで申告してみよう

確定申告には、パソコンやスマホでご利用いただけるe-Taxが便利です。

e-Taxは、マイナンバーカードとICカードリーダー又はマイナンバーカード対応のスマホがあれば、利用することができます。

事前にe-Taxに使用できるID・パスワードの発行を受けた方は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、e-Taxで申告することができます。

感染防止の観点からも、ぜひ、e-Taxをご利用ください。

「確定申告書等作成コーナー」の操作や確定申告に関するご質問、ご相談は、国税庁ホームページで検索又はお問い合わせください。

○確定申告に関すること

国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください。

○e-Tax・作成コーナーの操作に関することなど

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」☎0570(01)5901

▶問い合わせ先＝宇都宮税務署 ☎028(621)2151

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、施設の臨時休館又は、イベントを中止することがありますのでご理解願います。